

## インフルエンザの出席停止について

インフルエンザによる欠席は、学校保健安全法第十九条により出席停止となりますので、登校の際は下記の治癒報告書の提出をお願いいたします。

なお、出席停止期間中は欠席扱いにはなりません。

※発症した日の翌日から必ず5日間は休みます。また、熱が下がって2日を経過するまでが出席停止期間になっています。

※登校する際は、医師の指示を受けた上で、治癒報告書を保護者で記入し、学校へ提出してください。

**インフルエンザ!?**  
**登校再開はいつになる?**

原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

※1 発症日 発熱 解熱 解熱後 登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱

※2

※1 発症日翌日を1日目と数えます。  
※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

〈↓保護者記入欄↓〉

## インフルエンザ治癒報告書

年 組 児童氏名

下記のとおり、インフルエンザで療養していましたが、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過し完治しましたので、登校させます。

- 発症した日 令和 年 月 日 ( ) 曜日
- 受診日 令和 年 月 日 ( ) 曜日
- 受診病院名 \_\_\_\_\_
- 診断名 インフルエンザ ( ) 型
- 解熱した日 (平熱に戻った日) 令和 年 月 日 ( ) 曜日
- 出席停止期間中の体温測定結果…発症した日からの体温を測定し、記入してください。

月/日	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	/	/	/	/	/	/	/	/
体温(午前)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
測定時間	:	:	:	:	:	:	:	:
体温(午後)	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
測定時間	:	:	:	:	:	:	:	:

令和 年 月 日 保護者名 印